○　**議案第176号　人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて**

※　本市人権擁護委員であります大曲地域の杉山美紀子氏の任期が来る平成２９年３月３１日をもって満了となることから、その後任候補者の推薦について秋田地方法務局から依頼がありましたので、同氏を再推薦するため、人権擁護委員法第６条第３項の規定により議会の意見を求めるものであります。

杉　山　美紀子　　大仙市角間川町字町頭１７４番地１３
（再推薦）　　昭和２４年１０月３１日生（満６７歳）

○　**議案第177号　人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて**

※　本市人権擁護委員であります大曲地域の鈴木祐子氏の任期が来る平成２９年３月３１日をもって満了となることから、その後任候補者の推薦について秋田地方法務局から依頼がありましたので、同氏を再推薦するため、人権擁護委員法第６条第３項の規定により議会の意見を求めるものであります。

鈴　木　祐　子　　大仙市大曲緑町４番３１号
（再推薦）　　昭和２０年５月１６日生（満７１歳）

○　**議案第178号　大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

※　人事院勧告を受けた国の一般職の給与改定に関する法案が成立したことに倣い、一般職の給与を次のとおり改定するものであります。

１　平成２８年度給与改定　【第１条の規定関係】

（１）　行政職給料表並びに医療職給料表（一）、(二)及び(三)を平均0.23%引き上げる。(別表第１及び別表第２の改正規定関係)

（２）　勤勉手当の支給割合の引上げ（第26条の改正規定関係）

①　一般職の12月期の勤勉手当を0.1月分引き上げる。　0.8月 → 0.9月

区　分	6月期（支給済み）		12月期		計
	期末	勤勉	期末	勤勉	
改正前	1.225	0.80	1.375	0.80	4.2月
改正後	同上	同上	同上	0.90	4.3月

②　再任用職員の12月期の勤勉手当を0.05月分引き上げる。0.375月 → 0.425月

２　平成２９年度給与改定　【第２条の規定関係】

（１）　一般職及び再任用職員の勤勉手当の支給配分の見直し（第26条の改正規定関係）

区　分	6月期		12月期		計
	期末	勤勉	期末	勤勉	
改正前	1.225	0.80	1.375	0.90	4.3月
改正後	同上	0.85	同上	0.85	4.3月

※　再任用職員も一般職の例により支給配分の見直しを行う。

（２）　扶養手当の見直し（第８条及び第９条の改正規定並びに附則第４条関係）

①　扶養手当の支給額（月額）の見直し

扶養区分	H28年度(現行)	H29年度	H30年度以降
配偶者	13,000円	10,000円	6,500円
子	6,500円	8,000円	10,000円
父母等　※変更なし	6,500円	6,500円	6,500円

②　扶養手当の支給に係る所要の条文整理

３　施行期日等（附則第１条関係）

①　平成２８年度給与改定　公布の日（平成28年4月1日適用）

②　平成２９年度給与改定　平成２９年４月１日

４　経過措置（附則第２条及び第３条関係）

５　大仙市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例（平成17年大仙市条例第261号）の一部改正（附則第５条関係）　企業職員の扶養手当の支給に係る規定の整理

○　議案第179号　大仙市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※　一般職の給与改定に倣い、議会議員の期末手当を引き上げるものであります。

１　期末手当の引上げ等（第１条及び第２条の規定関係）

①　平成２８年度の期末手当の支給割合0.1月分引き上げる。

②　平成２９年度の期末手当の支給配分を見直す。

区　分	平成２８年度			平成２９年度		
	6月期	12月期	合計	6月期	12月期	合計
改正前	1.50	1.65	3.15月	1.50	1.75	3.25月
改正後	同上	1.75	3.25月	1.55	1.70	3.25月

２　施行期日

①　平成２８年度の期末手当の支給割合の引上げ　公布の日

②　平成２９年度の期末手当の支給配分の見直し　平成２９年４月１日

○　**議案第180号　大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について**

※　一般職の給与改定に倣い、市長、副市長、教育長並びに常勤監査委員の期末手当の引上げ等を行うものであります。

1　期末手当の引上げ等

①　平成２８年度の期末手当の支給割合を0.1月分引き上げる。【第１条、第３条及び第５条の規定関係】

②　平成２９年度の期末手当の支給配分の見直し【第２条、第４条及び第６条の規定関係】

区　分	平成２８年度			平成２９年度		
	6月期	12月期	合計	6月期	12月期	合計
改正前	1.50	1.65	3.15月	1.50	1.75	3.25月
改正後	同上	1.75	3.25月	1.55	1.70	3.25月

2　施行期日

①　平成２８年度の期末手当の支給割合の引上げ　公布の日

②　平成２９年度の期末手当の支給配分の見直し　平成２９年４月１日

○　**議案第181号　平成２８年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入額の変更について**

※　平成２８年度大仙市簡易水道事業特別会計に平成２８年度大仙市一般会計から繰り入れる額を４２４，９１４千円以内から４２５，８３５千円以内（921千円増）に改めることについて、地方財政法第６条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

○　**議案第182号　平成２８年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入額の変更について**

※　平成２８年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計に平成２８年度大仙市一般会計から繰り入れる額を４５１，３３０千円以内から４５２，１０１千円以内（771千円増）に改めることについて、地方財政法第６条の規定により、議会の議決を求めるものであります。